第12回文化祭

10月20日～27日

楽しい文化祭となるよう皆さんの出品、出演、来場をお待ちしています。

■期間・10月20日(日)～27日(日)まで。

○美術部門――10月20日～27日、午前9時から午後5時まで。〈書道、絵画、写真、漫画、生花、アートフラワー、工芸、編物手芸、陶芸、盆石盆画、茶道、俳句、短歌、盆栽〉

○芸能部門――10月20日(日)（午後1時～4時30分）、27日(日)（午前10時～午後4時）の二日間。〈剣詩舞、詩吟、日本舞踊、大正琴、お琴、コーラス、民謡、謡曲、マジック、吹奏楽、ハミリ上映〉

■「土佐遠語」――10月20日(日)（午後1時より、出演・司亭弁楽

■会場・市民体育館、大篠地区公民館

■審査・無審査

■出品目録、会費・目録、会費は9月28日(日)までに提出、納入してください。

■出品規定

(1)出品（出演）する方は、必ず南国市文化推進協議会の会員であること（会員でない方は、入会金五百円を納めると会員になれます。）。

(2)▼絵画には必ず額縁を付け百号以内とする。▼写真には展示に必要な装置を付け大きさは四つ切り以上。▼漫画にも必要な装置を付け大きさはB2以内。▼書道の一般作品の大きさは画仙紙まで、枠装、軸装は自由。▼児童生徒の作品は半紙大とし装丁は自由。

(3)会費（五百円）は、各部門の責任者が取りまとめて納入すること。

(4)作品売却の場合は、売上金額の一割を文推協に納入すること。

※文化祭についてのお尋ねは、市立中央公民館☎(64)3498まで。

大気汚染防止法を改正

小型ボイラーも規制対象に

このほど、大気汚染防止法施行令及び同法規則が改正され、九月十日から施行されることになりました。

今回の改正は、ボイラーの規模要件の見直しを行い、新たに小型ボイラーを規制対象施設として追加するもので、内容は次のとおりです。

○**ボイラーの規模について**

従来は伝熱面積一〇㎡以上の施設が対象でしたが、伝熱面積一〇㎡未満であっても、バーナーの燃料の燃焼能力が重油換算で五〇ℓ／h（液体燃料は八〇N㎥／h、固体燃料は八〇kg／h）以上のボイラー（以下「小型ボイラー」という）についても、新たに規制対象施設となります。

○**届け出義務について**

(ア)昭和六十年九月十日以降新たに小型ボイラーを設置しようとするときは、事前（六十日前まで）に届け出なければなりません。

(イ)昭和六十年九月九日までに設置した小型ボイラーについては、昭和六十二年九月十日から三十日以内に届け出なければなりません。

届け出は、中央保健所で行うことになっています。

大正4年8月生まれの方

老人医療受給手続きを

大正4年8月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず医療保険証と印鑑を持って、市民課給付係まで手続きにおいでください。

○チャリティーバザー……19日(木)午後0時30分から、20日(金)午前10時から。

※なお、展示品の出品、チャリティー用品の寄増についてのご協力をお願いします。バザー用品の受け付けは九月十七日午前中までにどうぞ。

問い合わせ先……市社会福祉協議会事務局☎(63)4444

福祉のまちづくりに

『南国市福祉展』

（9月19日 20日）

福祉展」が、次の日程で開かれます。

市民の皆さんの参加とご協力をお願いします。

■内容

○写真、書画、家具、木工、竹細工、衣料品、手芸品などを展示。

○補装具の展示と修理。

■日時・9月19日(木)午前10時～午後4時、20日(金)午前10時～午後3時。

■場所・社会福祉センター

市民の連帯とボランティア意識を深め、福祉のまちづくりを進めよう――と、今年も市、市社会福祉協議会主催の「南国市

農用区域の変更（除外・編入）

申請―9月末日までに

農業振興地域内の農用地をやむを得ず宅地や山林、農業用施設用地などに変更（形状変更を含む）したり、また新しく農用地に編入を希望する場合は、あらかじめ「農用地区域の変更（除外・編入）申請」をして、許可を受けなければなりません。

今年は、この申請手続きを九月末日で締め切りますので、該当される方は産業経済課へ申し出てください。

しかも慢性の経過をたどって病状が進むのが特徴です。

南国市では、壮年期からの健康保持増進のために四十歳の男女（婦人ガンなどは三十歳の女子を含む）を対象に、誕生日記念総合健康診査を実施することになりました。

つきましては、個人通知に同封する案内に必要事項を記入し、九月十日までに必ず返送してください。

■日時・10月6日(日)、午前中

■検診内容

①一般健康診査（成人検診）

②胃ガン検診

③子宮ガン検診

④乳腺検診

⑤レントゲン検診

⑥歯科検診

■対象者

ただし、この制度のねらいが農業振興のために農地を十分確保することが目的ですので、申請すれば必ず変更が認められるというものではありません。

なお、申請中は農地を埋め立てたりすることはできません。

詳しいことは産業経済課農林振興係（☎(63)2111内線225）でお尋ねください。

【産業経済課】

昭和20年生まれの男女

昭和30年生まれの女（①②の検診は受けられません）

■料金・無料

【環境保健課保健係】

働き盛りの40歳に

健康チェック

◆誕生日記念総合健康診査◆

「健康」に対する関心が高まりつつある今日、成人病は国民の健康問題として最も重要視されるようになりました。

成人病による死亡は、総死亡の約六五％を占め、そのほとんどが自覚されることのないまま発病し、

シートベルト必ず着用を

9月1日からシートベルトの着用が義務付けられます。

『家出人を捜す相談所』開設

9月19日、9時～4時

南国警察署交通会館

全国で遺体となって発見された、身元不明のわからない人の顔写真、所持品、体記の特徴、着ていたものなどの詳しい録、資料などが多数あります。

～ふるさとの歴史を学びませんか～

文化財講座のご案内

月日	時間	講座内容	講師	会場
9/24(木)	午後1:30～3:30	土佐日記のあらまし	高知大学名誉教授 岡林清水氏	市役所四階大会議室
10/17(木)	〃	明治前期の教育家たち～現在の南国市地域を中心にして～	高知大学学長 関田英里氏	
11/未定	〃	土佐国衙跡発掘地を訪ねて	高知県教育委員会文化振興課	
12/6(金)	〃	私の研究	市文化財審議委員と参加者	

郷土の先人たちの心を知り、声を聞き、精神生活のよき糧としたいものです。

教育委員会では右表の日程で文化財講座を開催しますので、多くの市民の参加をお願いします。

なお来年一月以降の講座日程については、おってご案内します。

【教育委員会社会教育課】

9月は『障害者雇用促進月間』

障害者の雇用促進にご理解とご協力を

●障害者の雇用については各種援護、助成金制度の活用を

●お問い合わせは高知公共職業安定所☎(83)2521まで

母親大会報告会

9月14日(土)1時～市役所大会議室

（講演）2時～4時
「今、子育てにヒューマニズムを」
大阪教育大　秋葉英則先生

9月9日＝救急の日です

9月9日～16日・救急医療週間

救急車を呼ぶほどのこともない場合は、消防署で医療機関（当番医、祝祭日、夜間）の紹介を行っています。お問い合わせは☎(63)3511南国消防署まで。